

【消費生活の窓口から】

葬儀サービスのトラブルにご注意を！

～もしもの時に慌てないように、

事前に情報収集しておきましょう！～

広告を見て価格が手ごろなのでその葬儀社に依頼したが、オプションなどを付けられ、結局高額となり納得できないという相談が全国的に寄せられています。葬儀は規模によっては数百万円と高額になるにもかかわらず、検討や準備のための時間がないので、注意が必要です。

〈事例〉父が亡くなり、家族葬の価格が手ごろだと広告している葬儀社に安置してもらい、葬儀の見積もりも依頼した。広告では「家族葬 約 40 万円から」とあったが、プランナーだという担当者に「お宅はこのプランではできません」と言われ、オプション価格を追加されていった。価格表等は担当者の手元にあり、私たちにはよく見えなかった。合計額が 300 万円近くなり驚いていると、家族葬 250 万円のセットプランを勧められ、仕方なく契約した。広告とは異なる高額費用に不満だ。 (60 歳代)

【アドバイス】

- ◆葬儀は事前の情報収集が大切です。事前相談なども利用し、あらかじめ希望するおおまかな内容を決め、依頼する葬儀社を見つけておくと落ち着いて準備することができます。
- ◆広告に表示された料金でサービスを受けられるとは限りません。葬儀社との打ち合わせは複数人で受け、見積書をよく見て、不明な点は確認しましょう。
- ◆困った時は、消費生活相談窓口か消費者ホットライン^{いやや}188 (局番なし) に相談しましょう。

※出典：国民生活センターホームページ

[「もしもの時に慌てないように！葬儀サービスのトラブル \(PDF\)」](#)

※ご相談・お問い合わせ先

中山町消費生活相談窓口 (住民税務課 住民G内) ☎662-2593